

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成27年 1月 8日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	3号機	照明用分電盤(LP-3R21)において、回路NO. 12(非常用ディーゼル発電設備(A)室照明)および回路NO. 14(所内高圧電源設備配電盤(メタクラ)室、所内低圧電源設備配電盤(パワーセンター)室照明)の絶縁抵抗測定値に判定値外れが認められたため、当該回路を点検・修理。	GIII	
2	1・2号廃棄物処理設備	中央制御室内コピー機用コンセントにおいて、コピー機へ電力が供給されないことが認められたため、当該コンセントを点検・修理。	GIII	